

(案)

令和6年（2024年）2月16日

東海市下水道事業

東海市長 花 田 勝 重 様

東海市上下水道運営審議会

会 長 谷 口 庄 一

下水道使用料について（答申）

令和5年（2023年）9月29日付け経第51号で諮問のありましたこのことについて、当審議会において慎重審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

1 はじめに

東海市の下水道事業については、平成2年（1990年）10月1日に供用を開始し、令和2年（2020年）には公営企業会計へ移行するなど、堅実な経営を目指して進められている。しかしながら、その財政状況については、本来、下水道使用料によって賄うべき資金が不足し、市税を主な原資とする一般会計からの多額の補填を毎年受けており、「健全かつ安定的な経営」が確立されているとは言い難い状況となっている。

当審議会では、市長からの諮問を受け、現在の財政状況を踏まえたうえで、下水道事業が将来にわたって持続的で安定したサービス提供ができる体制を確保することを目指し、様々な観点から慎重な審議を行ったものである。

2 答申について

下水道は、市民生活の衛生的で快適な暮らしを支え、豪雨災害などによる浸水被害を最小限に抑えるなど、市民生活において様々な役割を果たしており、近代の都市基盤の形成にとって必要不可欠なものである。

この度、諮問された下水道使用料については、将来世代に過度な負担を先送りすることなく、安定的かつ持続的な下水道サービスの提供体制を今後も維持するため、この時点で、対応策を検討し、見直しを実施することは妥当な判断であると考える。

下水道使用料については受益者負担の原則に基づき、汚水処理費のうち使用者が負担すべき経費について、国の示す基準により 150 円／ m^3 の負担を求めることが適正であるとされている。しかし、使用者からの経費回収率が 80 %に満たない現在の負担状況では不十分であり、将来世代へ健全な下水道事業を引き継ぐためにも、速やかに使用料単価を 150 円／ m^3 、経費回収率 100 %を目指した使用料体系を示し、できる限り早期に使用料改定を行うべきである。

3 下水道使用料に関する審議会の意見

現在、生活費の高騰が続いている中、使用者である多くの市民の理解を得るため、改定時期や金額などについて、以下のとおり意見があった。

(1) 改定時期について

下水道使用料の改定時期については、経費回収率が 100 %となるよう、できる限り早期に行うべきだが、家計や市内小規模事業者への経済的影響に配慮して行うこと。

(2) 段階的改定について

目指すべき使用料体系を適用した場合、平均的な 4 人世帯における月額負担額で 1,000 円を超える負担増となり、一度に改定が行われた場合には、家計や小規模事業者の経営に少なからず影響を及ぼすことから、段階的な使用料改定とすべきであるという意見もあった。

また、段階的な使用料改定についても、短期間の改定では、家計などへの影響を抑える効果が薄れてしまうため、2 回目以降の改定については、行政において慎重な検討を行ったうえで十分な間隔を空けて適切な時期に実施されることが必要であるという意見があった。

(3) 段階的改定額について

下水道使用料の段階的改定額については、市民の負担を軽減するため段階ごとの改定額を平準化し、家計などへの影響を最小限とするよう配慮されるべきであること。

(4) 使用料体系について

使用料体系については、受益者による適正な負担の考え方を基に、次の原則を堅持しながら進められるべきであること。

ア 基本使用料と従量使用料を併せた現行の使用料体系は維持する

イ 使用水量に応じた、現行の累進逓増方式は維持する

ウ 使用水量に応じた負担を、すべての使用者に公平に求める

また、現在、10 m³までの使用水量に係る下水道使用料は基本使用料に含むものとなっているが、負担の公平性、公正性の確保という観点から、すべての使用水量を対象とすることが適当であり、使用者の公平性や需要に応じた適正負担が確立するような使用料体系作りが必要であること。

4 審議会からの提言

審議の過程においては、下水道使用料の見直し以外にも、下水道に関する様々な意見があり、以下のとおり行政には積極的な取り組みを要望する。

- (1) 当審議会としては、市民が下水道をもっと身近に感じ、その存在意義と使用料負担について理解するため、下水道事業が置かれた現状や受益者負担の仕組みなどについて市民に正しく伝えることが重要であると考え。同時に、使用料改定の市民生活に与える影響などについて検証することや、経営状況などの情報提供や啓発について、行政の検討及び実践を期待する。
- (2) 節水の呼びかけや節水方法の紹介を通じて、水道料金と下水道使用料を合わせた価格上昇を節水によって削減することができることなど、行政から積極的に周知することを求める。
- (3) 令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、上下水道の設備が広い範囲で大きく損傷し、被災した住民の困窮が報道されている。大規模災害を目の当たりにし、東海市においても南海トラフ地震に備えるために上下水道設備をはじめとする生活インフラ設備の耐震化や老朽化対策などの強靱化が急がれる。我々市民においても、災害対策として必要な備えをするためには長期に渡り多額の費用が必要となることから、行政においても、引き続き災害対策を推進し、市民生活を守るとともに、下水道の健全な事業継続が図られるよう期待する。